

平成28年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果の概要

1 業務実績の評価について

業務実績に関する評価は、地方独立行政法人法第28条の規定に基づき、北海道公立大学法人札幌医科大学（以下「法人」という。）から提出のあった各事業年度における業務実績について、知事の附属機関である北海道地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行うこととなっている。

2 評価方針と方法

- (1) 道が定めた中期目標と法人が作成した中期計画に基づき定めた平成28年度計画の実施状況について評価することを基本方針としている。
- (2) 評価の方法は、「全体評価」と「項目別評価」とし、法人から提出のあった年度計画に係る業務実績及び自己評価について、評価委員会によるヒアリングを実施し、総合的に判断の上、評価した。

3 評価結果

(1) 全体評価

平成28年度業務実績報告書の自己点検・評価を踏まえ、業務の実施状況を確認したところ、全103項目のうちA評価（達成度9割以上）となった項目は102項目（99.0%）となっており、おおむね順調に進んでいるものと認められる。

(2) 項目別評価

入試における合否判定ミス及び大学内のパソコンのウィルス感染事案は、他に及ぼす影響が重大であることから、法令遵守の項目を含む（5）運営の評価を「やや遅れている」とした。

| 評 価 | | | | | | V | IV | III | II | I |
|---------------|-----|---|-----|---|---|------------------------|------------------|------------------------|---------------------|------------|
| | | | | | | 特筆すべき進捗状況にある | 順調に進んでいる（すべてS・A） | 概ね順調に進んでいる（S・Aが概ね9割以上） | やや遅れている（S・Aが概ね9割未満） | 重大な改善事項がある |
| 項 目 | 計 | S | A | B | C | | | | | |
| (1) 教 育 | 29 | 0 | 29 | 0 | 0 | | ○(100%) | | | |
| (2) 研 究 | 8 | 0 | 8 | 0 | 0 | | ○(100%) | | | |
| (3) 附属病院 | 11 | 0 | 11 | 0 | 0 | | ○(100%) | | | |
| (4) 社会貢献 | 27 | 0 | 27 | 0 | 0 | | ○(100%) | | | |
| (5) 運 営 | 3 | 0 | 2 | 1 | 0 | | | | ○(66.7%) | |
| (6) 組織及び業務 | 4 | 0 | 4 | 0 | 0 | | ○(100%) | | | |
| (7) 財 務 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | | ○(100%) | | | |
| (8) 外部研究資金等 | 3 | 0 | 3 | 0 | 0 | | ○(100%) | | | |
| (9) 経費の効率的執行 | 2 | 0 | 2 | 0 | 0 | | ○(100%) | | | |
| (10) 資産の運用管理 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | | ○(100%) | | | |
| (11) 評価の充実 | 2 | 0 | 2 | 0 | 0 | | ○(100%) | | | |
| (12) 情報公開等 | 2 | 0 | 2 | 0 | 0 | | ○(100%) | | | |
| (13) 施設設備の整備等 | 3 | 0 | 3 | 0 | 0 | | ○(100%) | | | |
| (14) 安全管理その他 | 7 | 0 | 7 | 0 | 0 | | ○(100%) | | | |
| 合 計 | 103 | 0 | 102 | 1 | 0 | 全体：おおむね順調に進んでいる（99.0%） | | | | |

S：上回って実施している A：十分に実施している B：十分に実施していない C：実施していない

※（ ）はS・Aの全体に占める割合

(3) 主な取組

ア 教育について

教育については、北海道の地域医療に貢献する意志のある優秀な学生を確保するため、医学部一般入試の「一般枠（募集人員20名）」、「北海道医療枠（募集人員55名）」に対して、平成27年度入試から選抜方法を変更し、「北海道医療枠」の定員を最大75名まで柔軟に対応可能とするとともに、アドミッションセンターによる高校訪問などの積極的な入試広報活動を行うなど、道内出身者の合格率の向上に取り組んだ。

イ 研究について

研究については、脳梗塞及び脊髄損傷再生医療の医師主導治験を継続して取り組んだ。中でも、脊髄損傷に関しては、薬事承認審査における「先駆け審査指定制度」に指定されたことにより、平成28年9月に被験者の登録を完了、平成29年2月に被験者の最終観察を終了し、データ解析に着手している。現在、ニプロ（株）と共同して早期実用化に向けて取り組んでいる。

ウ 附属病院について

附属病院については、がん診療連携拠点病院として、がん治療の情報提供や患者・家族の心理的苦痛への支援など、患者・家族の多様なニーズに対応できるように専門・認定看護師によるがん看護相談を行ったほか、地域中核病院への支援としては、がん、肝疾患、エイズ等の専門医療に関する研修会などの開催や講師派遣等の支援により、専門医療の充実及び地域支援に取り組んだ。

また、肝疾患医療の充実を図るため、医療従事者向けに学術講演会を開催し肝疾患に関する最新情報の提供に取り組むとともに、電子カルテ上に患者の検査結果と薬剤オーダーからB型肝炎の再活性化を予期し防止するための「B型肝炎再活性化防止システム」を導入し、医療安全の強化に取り組んだ。

エ 社会貢献について

社会貢献については、本道の地域医療提供体制の確保に向け、道や関係機関と連携し、地域からの要請に基づき地域の医療機関に医師派遣を行い、地域医療支援に取り組んだ。また、災害時の医療体制の強化を図るため、国との合同訓練となった道主催の北海道原子力防災訓練に参加し、被ばくした負傷者に対する医療処理訓練を実施した。（平成29年3月に原子力災害拠点病院に指定された。）

オ 財務について

財務については、道からの運営費交付金が、中期目標の目標値である前年度比1.0%縮減を達成したことに加え、診療収入の増加や維持管理費などの経費削減などに取り組み、財務内容の改善に努めた。

(4) 改善すべき指摘事項

法人の業務運営状況を道民に対して分かりやすく示すことが重要であることから、年度計画について、目標達成の目安となる数値の設定に加え、計画から改善までの一連の流れ（PDCAサイクル）を明確にし、客観的に分かる評価となるよう検討を必要とする。

4 評価委員会(公立大学部会)の審議状況

- ・平成29年7月27日 法人に対するヒアリング
- ・平成29年8月22日 評価結果の審議、決定